

いちのみや気候変動対策 アクションプラン2030

令和2(2020)年度 ▶ 令和12(2030)年度

概要版

令和2(2020)年3月
(令和6(2024)年1月改訂)

一宮市

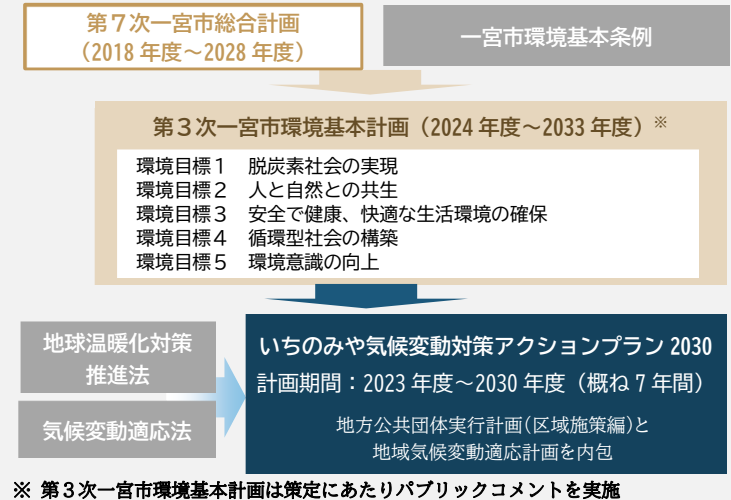
(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省 補助事業である令和4年度(第2次補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成

I 計画策定の基本的事項

1 本計画の目的

- 本市では、2020 年度に「いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030」を策定し、地球温暖化対策を推進してきました。
- 近年、国際的なカーボンニュートラルを目指す動きの中、我が国や愛知県においても 2050 年度に温室効果ガス排出量実質ゼロとすることが新たな目標として掲げられています。
- こうした動向を踏まえて、本市においても、地球温暖化対策を今まで以上に強力に推進するため、「いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030」を改訂しました。

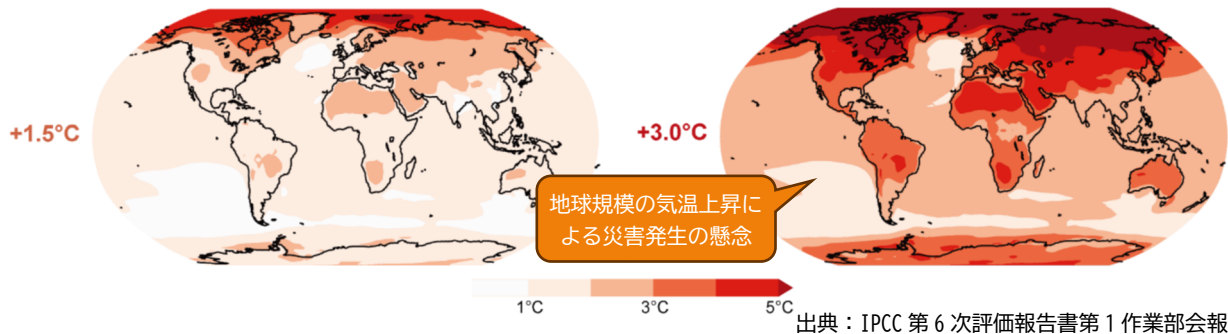
■ 計画の位置づけ



2 気候変動の進行とリスク

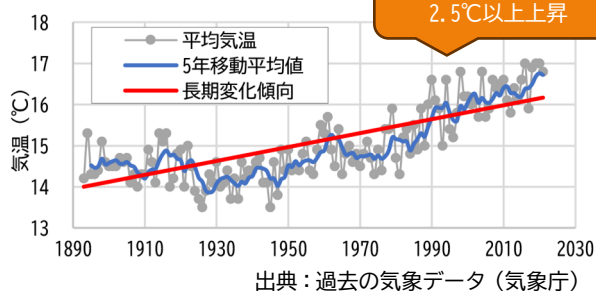
- 地球温暖化とは、人間活動の拡大に伴い、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスが大量に大気中に排出されることで、地球全体の平均気温が上昇する現象です。
- 今後、世界の平均気温が工業化前より 1.5℃上昇する可能性が高く、温暖化がさらに進行する場合、気候変動による災害や健康、産業活動へのリスクはより大きなものとなります。

世界規模での気候変動 【世界平均で 1.5℃（左）と 3℃（右）の温暖化における気温の地域的な変化】

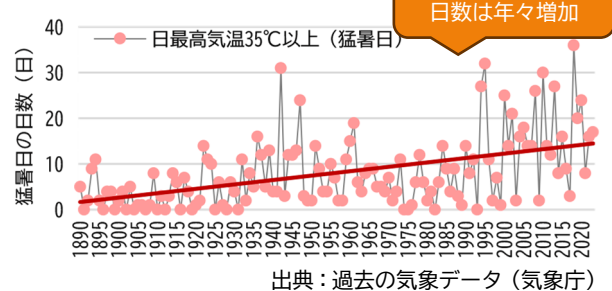


本市での気候変動の状況

■ 平均気温の長期的な推移



■ 猛暑日の日数



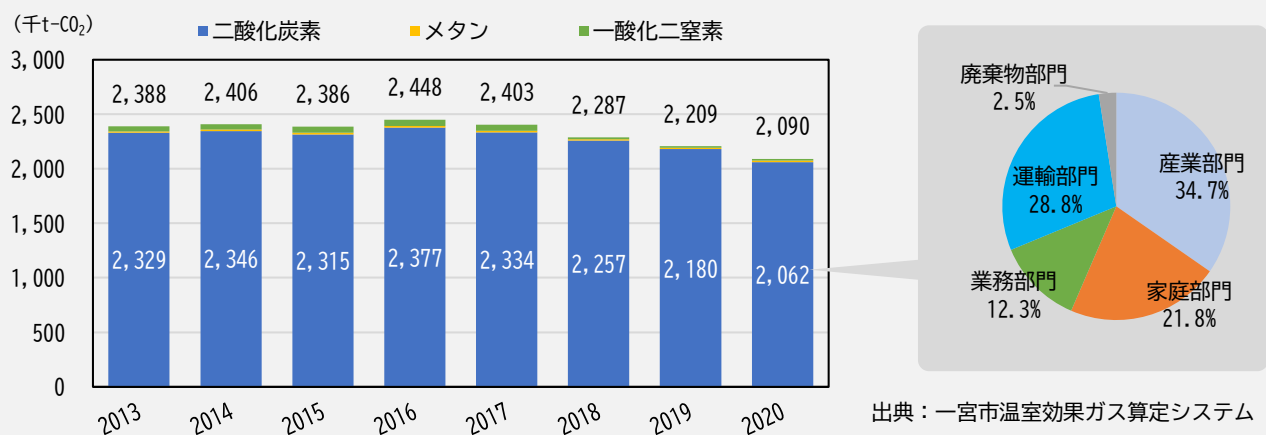
地球温暖化に伴う災害リスクや、人々の暮らしを脅かす健康リスクを回避するため
2050 年度までに世界の温室効果ガス排出量 実質ゼロを世界規模で目指していく

3 温室効果ガスの推移と将来予測

① 温室効果ガス排出量の推移

- 温室効果ガスは 2013 年度以降減少傾向にあり、特に電力排出係数の減少や省エネ機器の普及などによって二酸化炭素排出量が減少しています。

■ 一宮市における温室効果ガス総排出量の推移と 2020 年度の二酸化炭素排出量の部門別内訳

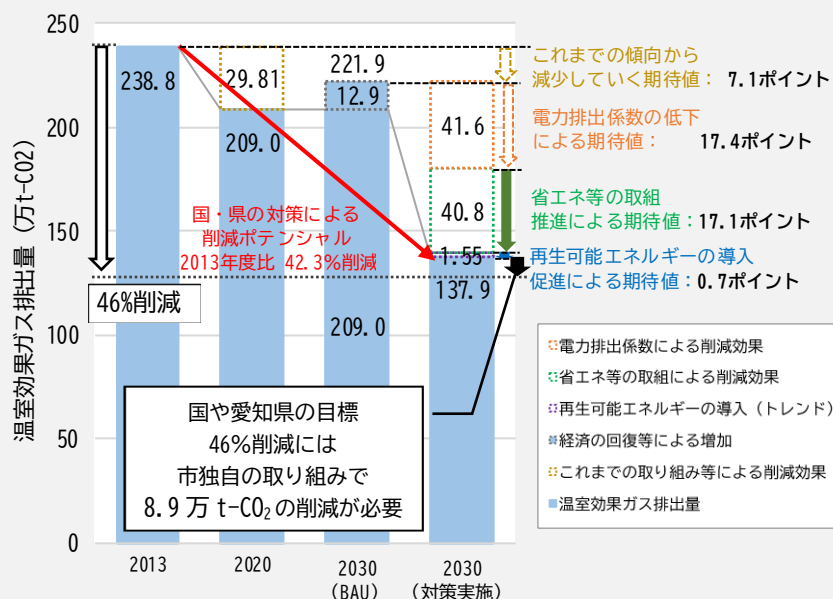


■ 2020 年度の部門別二酸化炭素排出量の増減要因

部門	2013 年度比増減	2020 年度の増減要因
産業部門	減	新型コロナウイルスの影響等により、製造業の生産活動が縮小したことで排出量が減少
家庭部門	減	電力排出係数の減少により、家庭部門の排出量の 7 割を占める電気の消費による排出量が減少
業務部門	減	省エネ機器等の導入や電力排出係数の減少により、排出量が減少
運輸部門	増	自動車利用の増加によって、排出量が増加
廃棄物部門	増	可燃ごみ中のプラスチックの割合の増加により、ごみの焼却による排出量が増加

② 温室効果ガスの将来予測と削減ポテンシャル

- 本市においても、国や県の行う補助制度等の地球温暖化対策について市民や事業者の皆様にご上手に活用していただくことなどで、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 42.3%削減できると想定されます。
- 国や県の削減目標である 2030 年度の温室効果ガスを 2013 年度比で 46%削減するためには、更なる排出量の削減に向けて市独自の取組を積極的に実施する必要があります。



※BAU：Business As Usual の略。将来推計にあたって、今後も特段の対策を実施せず、現状のう勢に従って生活や事業活動が営まれることを想定した場合を指す。

Ⅱ 対応すべき課題と目指す将来像

1 対応すべき課題

- 地球温暖化による気候変動が進む中で、私たちの暮らしや産業、観光等の経済活動に対して、例えば極端な酷暑、寒冷による健康被害や、豪雨や渇水などのリスクが発生しており、地球温暖化の緩和に向けた取組が求められています。
- 一方で、地球温暖化の緩和のためには、私たちの暮らしや経済活動の脱炭素化が重要となりますが、環境性能の低いインフラや建物が多く、また自動車の依存度の高い本市では、脱炭素化に向けてみんなで取り組んでいかなければ、実現が難しい状況にあります。
- 脱炭素化に向けた高い目標（2013 年度比 47%削減）を達成していくためには、様々な課題を自分ごととして取り組んでいくことが求められます。

■ これからの未来にむけて対応すべきこと

課題1 気候変動による健康や経済などへのリスクを理解すること

極端な気象変化により懸念される自然災害や健康被害などのリスクに対して、私たち一人ひとりがリスクを理解し、上手く適応していかなければなりません。



そのためにすべきことは…

気候変動リスクを他人ごとでなく「自分ごと」として捉え、できることから取り組むこと

課題2 まちの発展と脱炭素化を両立するまちに創り変えていくこと

環境性能の低い古いインフラや建物を使い続けたり、環境を無視した行動を続けると、人や企業が活発に活動するほど、脱炭素化の未来が遠のいていきます。



そのためにすべきことは…

環境のことも十分に考慮して古いまちを、新しいまちにアップデートしていくこと

課題3 無駄にCO₂を出さない行動選択の意識に変えていくこと

何気なく食べ残して無駄にごみを増やしたり、近くに行くのにわざわざクルマを使ったりすることで、本来は出さずに済んだCO₂が排出されてしまいます。



そのためにすべきことは…

いつもの暮らし、いつもの活動を見直し、自分にも地球にも無駄のない行動を選ぶこと

課題4 必要なエネルギーを再生可能なものに切り替えていくこと

活発な経済活動や便利な暮らしは、電気が無ければ成り立ちませんが、発展のために環境負荷の大きな電力を使い続けると、地球温暖化はさらに進んでしまいます。



そのためにすべきことは…

便利・快適を維持するために必要なエネルギーを、環境によいものに切り替えること

市民、事業者、行政、みんなで取り組んでいくこと



■ ゼロカーボンシティの実現に向けた目標

地球規模の気候変動リスクを回避するためにチャレンジしていくこと

温室効果ガス排出量の野心的な目標

温室効果ガス排出量を 2013 年度比で…

2030 年までに **47%削減**

2050 年までに **カーボンニュートラル**

再生可能エネルギーへの転換目標

太陽光発電容量を 2020 年度比で…

2030 年までに **1.7 倍超**

2 将来目標と目指すべき未来

- 市民、事業者、行政が連携しながら、みんなの力を結集して未来のゼロカーボンシティを実現することが、気候変動によるリスクを回避するための必要条件と考えます。
- いつもの暮らしや経済活動を守りつつ、脱炭素化の取組を通じて地球温暖化の緩和にチャレンジしたり、教育や交流の中できこく気候変動に適応していくような未来の実現に向けて、私たちは「いちのみやゼロカーボンシティ」の実現を目指します。

将来像

みんなの力で創り出す、未来の「いちのみやゼロカーボンシティ」

脱炭素化を他人ごとでなく「自分ごと」として、市民、事業者、行政、それぞれが地球温暖化の緩和や気候変動への適応に向けてできることを考え、実践し、力を合わせてゼロカーボンシティを実現します。

暮らし × 脱炭素



多くの人が、多くの時間を過ごす家庭の中で、無駄にエネルギーを消費しない工夫をしながら、健康的で環境にもよいライフスタイルを実現していきます。

夏は涼しく冬は暖かい家になるよう工夫したので、健康的に暮らせます。

経済活動 × 脱炭素



まちの活力を支える経済活動の中で、再生可能エネルギーや次世代自動車などの活用を促しながら、まちの発展と脱炭素化の両立を実現していきます。

太陽光発電を積極的に導入したので、光熱費も、環境負荷も抑えられます。

ゼロカーボンシティがつくる未来のイメージ

学び × 脱炭素



環境のことを学ぶ機会を大切にしながら、未来を担う子どもたちが大人になったとき、環境への配慮が「当たり前」になるような未来を実現していきます。

子どもが学校で環境の事をたくさん学んでくるので、保護者も勉強になります。

交流 × 脱炭素



木曽三川公園や市街地のイベントなどみんなが交流する場を大切にしながら、多くの人が自然のこと、地球のことに興味を持てる交流環境を実現していきます。

環境問題にあまり関心が無かったけど、参加してみたら楽しかったです。

将来像の実現に向けた2つのアクション

地球温暖化の【緩和】アクション

気候変動への【適応】アクション

Ⅲ 緩和アクション

- 温室効果ガス排出を抑制し、地球温暖化の緩和を図る「緩和アクション」を市民、事業者等との連携のもと具体策を提案します。
- 「実現したい、脱炭素の未来のイメージ」に繋がる取組について、『重点プロジェクト』と位置付け、早期段階からの検討・実践につなげていきます。

緩和
1

暮らしや経済活動の脱炭素化を推進する

- 暮らしや経済活動の活況を保ちながら、市民、事業者、行政が一丸となって地域の脱炭素化を目指すため、行政は率先して取組を推進するとともに、市民や事業者の皆様に省エネ・脱炭素化の取組を進めていただくための支援や連携・協力を努めます。

■具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
重点プロジェクト① 1-1 公共施設への太陽光発電設備の導入促進	①市民会館への太陽光パネルの設置
	②公共施設への屋根等を活用した太陽光パネルの設置
	③太陽光発電からの電力の活用
1-2 省エネルギー型ライフスタイルの普及促進	①省エネ家電製品・機器の普及促進
	②省エネ型ライフスタイルへの転換に関する情報発信
	③省エネナビの導入
1-3 省エネルギー型事業活動への転換促進	①県のエコ事業所認定制度等の情報発信
	②通勤・業務等での公共交通・自転車の利用促進
	③省エネ機器の導入促進
1-4 環境にやさしい移動への転換促進	①次世代自動車への転換促進（国等の補助事業の情報発信等）
	②自転車利用の促進
	③公共交通機関の利用促進

■KPI（成果指標）

KPI
太陽光パネルを設置した公共施設数
HEMS（家庭用エネルギー管理システム）の累積補助件数
家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの累積補助件数
公用車の次世代自動車台数
市内バスの年間利用者数

■太陽光発電設備や省エネ関連機器の補助制度

本市では、太陽光発電設備や家庭用燃料電池コージェネレーションシステム、定置用リチウムイオン蓄電システム、ZEHなどの設備・機器の導入に関する補助制度があります。

詳細は右の二次元バーコードより、市のウェブページをご確認ください。



重点プロジェクト① 公共施設への太陽光発電設備の導入促進

各地に点在する公共施設に太陽光発電設備の設置を先導的に進め、脱炭素化を推進します。

PPAモデル（電力販売契約）等の設置手法や光熱費の縮減効果や、運用時の課題などを公表し、市民や事業者が、太陽光発電設備を導入するきっかけを生み出していきます。



一宮市民会館等の公共施設への導入

出典：PLATEU（国土交通省）

都市や建物の脱炭素化の基盤をつくる

- 市民の活動の基盤となる建築物やインフラ等について、環境性能や省エネ性能の向上に向けた改修や更新を推進するとともに、行政は民間の脱炭素化のモデルとなるように、公共施設等の脱炭素化に向けた改修・更新を率先して行います。

■具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
重点プロジェクト② 2-1 新たな広域ごみ焼却処理施設の整備	①脱炭素化に資する必要機能の検討 ②連携自治体との調整
重点プロジェクト③ 2-2 健康・福祉と連動した住環境の脱炭素化の推進	①既存住宅・建物での省エネ性能の向上 ②ZEH、ZEB などの環境性能の向上 ③健康・福祉施策と連動した建築物の省エネ性能の向上
2-3 道路・公園など公共空間のグリーンインフラ導入促進	①道路や公園等へのヒートアイランド対策 ②二酸化炭素吸収、雨水貯留機能など緑地の機能を活用するための整備 ③民間の活力による緑地の保全・活用
2-4 再開発に合わせた環境モデル事業の展開検討	①再開発の際の建築物の ZEH・ZEB 化の推進 ②都市機能の集積及び維持向上 ③緑地の整備

■KPI（成果指標）

KPI
ZEH の累積補助件数
市民一人あたりの公的緑地面積
市内の太陽光発電の発電容量

重点プロジェクト② 新たな広域ごみ焼却処理施設の整備

一宮市、稲沢市がそれぞれに運用しているごみ焼却施設を、令和 16 年度を目途に統合し、ごみ処理の効率化を図る計画を進めています。

新たな広域ごみ処理施設は、最新の環境技術、ごみ処理技術を投入し、廃棄物部門からの脱炭素化を図りながら、施設改修のインパクトを広く市民や地元企業に周知し、一層の環境意識の向上につなげていきます。

ごみ処理の広域化・集約化スケジュール（予定）《新ごみ焼却処理施設建設事業》

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
広域化計画												供用開始
環境影響評価、計画策定 設計・工事など												

重点プロジェクト③ 健康・福祉と連動した住環境の脱炭素化の推進

脱炭素化を環境問題の視点だけでなく、屋内の熱中症対策や冬期のヒートショック対策などの健康・福祉の視点から ZEH 等の高断熱の建築物や太陽光発電設備の導入を推進します。

住まいと健康の関連や高断熱の建築物の快適性を市民や事業者に知ってもらうための取組を推進します。



ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）は太陽光発電などで創るエネルギー等により 1 年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする住宅です。



住宅の断熱効果を高めることで、光熱費を抑えながら、健康的な暮らしを実現することにつながります。

緩和
3

再生可能エネルギーへの切り替えを促進する

- 地域の脱炭素化に向けて、市内で消費するエネルギーについて再生可能エネルギーへの転換を促進します。
- 行政は公共施設における再生可能エネルギーの利用を率先して進めるとともに、太陽光発電設備等の導入が市民や事業所にとって過度な負担とならないよう導入手法に関する情報提供や補助制度等の支援策を検討します。

■具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
3-1 エネルギーの地産地消に資する取組の展開	①地域新電力会社の公共施設への電力供給 ②地域新電力による脱炭素化等の地域への還元
3-1 公共施設での再生可能エネルギーの導入促進	①「いちのみや未来エネルギー株式会社」からの電力調達等 ②環境に優しいエネルギーの調達の推進
3-3 住宅、建物等での再生可能エネルギー設備の導入促進	①PPA モデル等の再生可能エネルギーを利用しやすい仕組みの研究 ②太陽光発電設備等への補助等の支援 ③再生可能エネルギーの導入についての啓発
3-4 再生可能エネルギーの有効活用に資する先行事業の検討	①脱炭素先行地域づくり事業の申請に向けた検討 ②重点対策加速化事業の申請に向けた検討

■KPI（成果指標）

KPI
いちのみや未来エネルギー㈱から電力の供給を受けている施設数
家庭用太陽光発電設備の累積補助件数
定置用リチウムイオン蓄電システムの累積補助件数

緩和
4

環境活動に参加しやすい仕組みをつくる

- 温室効果ガス排出量の削減にあたっては市民や事業者の自主的な省エネ等の取組が必要になります。
- 行政は市民や事業者の皆様へ、効果的かつ負担なく、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいただくための情報提供等を行います。

■具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
4-1 身近なごみ問題から環境行動に繋げる気運の形成	①環境講座やごみ処理施設見学等 ②ごみ問題をテーマにした環境学習の機会提供 ③パンフレット・アプリ等による啓発
4-2 ごみ減量、リサイクルなどの市民への啓発、支援	①「いちのみや 530 作戦」などのごみ削減 ②分別促進等の家庭や事業でできる取組の周知・啓発 ③町内会活動等の支援
4-3 花壇づくりなど環境活動に参加しやすいしくみの形成	①小中学校や市民団体等による花壇づくりの支援 ②イベント等を通じた花苗・苗木の配布 ③緑のカーテン資材の配布
4-4 環境活動に関する官民連携・協働しやすいしくみの形成	①一宮市 SDGs パートナー制度やサポーター制度の事業所への周知・啓発 ②事業所等の緑化活動の支援

■KPI（成果指標）

KPI
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量
ごみ分別アプリの登録者数
リサイクル率
一宮市 SDGs パートナー制度の登録企業数

■一宮市ごみ分別アプリ「さんあーる」

資源とごみの分別やごみの収集日などの情報がスマートフォンで簡単にわかります。

右の二次元バーコードよりダウンロードできます。



Android用 (Google play)



iPhone用 (App store)

環境のことを学ぶ機会を提供する

- 国内外の情勢等の変化に応じて、市民や事業所が適切に環境に関する取組が行えるように、講座やイベント等を通して、市民・事業所の自主的な知識のアップデートを支援するとともに意識の向上を図ります。

■具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
重点プロジェクト④ 5-1 小中学校での環境教育の推進	①小中学校での環境講座 ②小中学生向け環境センターの社会見学 ③啓発パンフレットの配布
5-2 環境教育の「場」の整備・充実	①エコハウス 138 での環境講座の実施 ②学校ビオトープの整備 ③子ども向け環境学習イベント「エコフェス」
5-3 環境教育の「人材」の育成、活躍機会の支援	①環境学習の講師育成 ②小中学校での環境講座への派遣
5-4 官民連携による環境イベント等の展開	①ミズベリング 138 事業等の官民連携イベント実施 ②民間企業と連携した環境教育の実施 ③一宮市 SDGs パートナー制度を通じたイベントの実施

■KPI（成果指標）

KPI
小中学校での地球温暖化等に関する環境学習講座の実施回数
エコフェスの満足度数
一宮市 SDGs パートナー制度登録団体との協力によるイベントの実施回数

■ミズベリング 138 事業

かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していく、国土交通省が推進するプロジェクトです。

本市では、絶滅危惧種・天然記念物「イタセンパラ」の飼育展示や「水辺で乾杯」など、水辺空間の利用促進を図るためのイベントを実施しています。



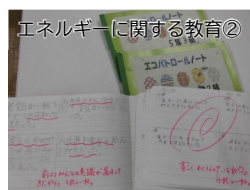
重点プロジェクト④ 小中学校での環境教育の推進

本市では、児童・生徒が資源の有効活用や環境負荷の軽減に取り組みながら、環境意識を高める「いちのみやエコスクール運動」を実施しています。

このエコスクール運動について、将来的な「ゼロカーボンスクール」の実現を目指し、脱炭素化の観点からバージョンアップしていきます。

子どもたちが学び、保護者にも波及させていく仕組みを創り、環境配慮が当たり前に行える次世代を支える人材を育成します。

いちのみやエコスクール運動



今の教育テーマ



加えたいテーマ



IV 適応アクション

- 今後も予見される気候変動に対して、市民の健康的な暮らしや地元企業の良い経済活動、豊かな自然や生態系の保全などを図るためには、私たち自身が環境に適応していくための具体策を提案します。

適応 1

自然災害

- 地球温暖化の進展に伴う気候変動により、激甚化が予想される台風や豪雨などの風水害について、内水・外水氾濫の抑制のためのインフラ整備、ハザードマップや防災訓練等のソフト対策を行います。

具体的な取り組み	施策の展開
1-1 水害 (洪水、浸水など)	①一宮市総合治水計画に基づく河川、水路の改修等や雨水流出抑制施設の整備等の流域対策
	②下水道管（雨水）や貯留施設等の整備
	③洪水・内水ハザードマップによる情報提供等
1-2 防災意識	①総合防災訓練の実施や出前講座の開講
	②自主防災組織の結成促進・育成強化、消防団の活動支援

■洪水・内水ハザードマップ

洪水ハザードマップは堤防の決壊や河川の氾濫等による浸水の予想と緊急避難場所等の施設を示しています。

内水ハザードマップは過去の豪雨時に起きた浸水実績を示したものです。

右の二次元バーコードのウェブページより確認ができます。

洪水ハザードマップ



内水ハザードマップ



適応 2

健康

- 熱中症やマラリアなどの感染症について、情報収集や市民への情報提供のほか、子どもや高齢者に関する施設での暑熱対策に努めます。

具体的な取り組み	施策の展開
2-1 暑熱 (熱中症など)	①小中学校の屋内運動場、特別教室への暑熱対策
	②クールスポットの創出・周知・活用
	③メーリングリストによる配信などの注意喚起やポスター、リーフレット等による熱中症予防の啓発
	④ロボット技術や ICT の積極的な導入による、炎天下や密閉された室内等での作業の軽労化
2-2 感染症	①感染症に関する情報収集及び感染症リスクに関する情報発信
	②保育園等での園児の手洗い励行や給食の材料確認、適正な調理方法等、衛生管理の徹底

適応 3

農業・水産業

- 気候変動による農業被害の把握や品種改良等の情報収集・情報提供といった農業・水産業の従事者への支援を行います。

具体的な取り組み	施策の展開
3-1 農業 (水稲、野菜、果樹、飼料作物、畜産など)	①地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行うグループへの支援
	②農作物の被害状況報告に基づく気候変動による農業への影響の検討
	③高温の気象条件に適した作物の品種改良や変更に関する情報の収集と農家等への情報提供
	④畜舎内の送風機やミスト散布等など、家畜への暑熱対策
3-2 水産業 (漁業、養殖業)	①木曽川水系の魚族資源の確保のため支援

適応
4

水環境・水資源

- 水質や水量などの継続的な状況把握と情報発信や水環境・水資源の維持・保全に向けたインフラ整備などを行います。

具体的な取り組み	施策の展開
4-1 水環境 (河川、湖沼など)	① 尾張地区の他自治体と連携した主要河川の一斉水質調査の実施 ② 定期的な公共用水域の水質調査
4-2 水資源 (水供給、地下水・湧水など)	① 水道関連施設への見学や水道週間等の実施 ② 用水管理の電動化、排水路の整備 ③ 雨水貯留施設の整備推進と雨水利用の促進 ④ 「エコスクール運動」を通じた児童・生徒の節水意識の向上

適応
5

自然生態系

- 自然生態系の保全に向けた情報収集や環境整備、人材の育成等に努めます。

具体的な取り組み	施策の展開
5-1 自然環境 (農地、河川など)	① 尾張西部生態系ネットワーク協議会、生物多様性自治体ネットワーク等での情報収集 ② 気候変動による生態系の変化を的確に把握するための調査 ③ 河川等の機能保全を図るための水辺環境の適切な整備・管理
5-2 生態系 (生きものなど)	① 尾張西部生態系ネットワーク協議会、生物多様性自治体ネットワーク等での情報収集 ② 気候変動と生物多様性の関係に係る情報の共有と普及啓発 ③ 気候変動と生物多様性の保全の取組に向けた人材の確保・育成

適応
6

産業・経済活動

- 民間事業者との協力・連携による災害時の体制づくりや適応に関する情報提供等を行います。

具体的な取り組み	施策の展開
6-1 第二次産業 (製造業、建設業)	① 事業者における適応の取組や適応技術の開発の促進に関する官民連携による研究、情報収集 ② 市職員の研修等への派遣など、取組を行うための人材育成
6-2 第三次産業 (サービス業、観光業)	① 非常時における物資の供給・輸送、燃料の補給等に関する民間事業者との協定締結の推進 ② あんしん・防災ねっとおよび一宮市防災情報 X (旧 Twitter) 等による災害情報・警報、避難方法等の情報提供 ③ イベントでの急病者発生等に備えた体制作り

適応
7

市民生活・都市生活

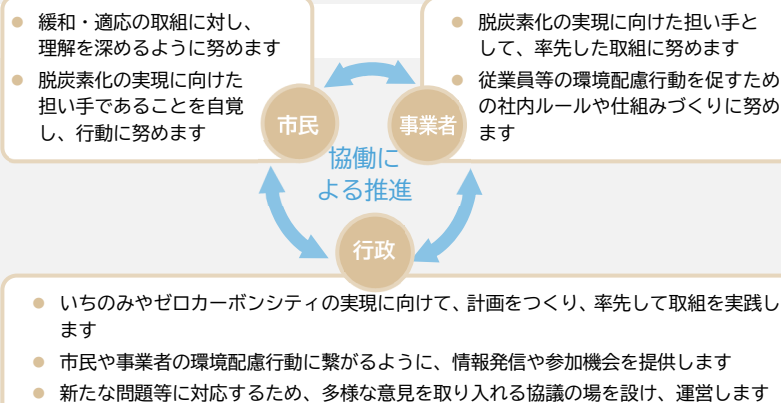
- 災害時の備蓄や避難、復旧のための体制づくり、適応のためのライフスタイルに関する情報提供に努めます。

具体的な取り組み	施策の展開
7-1 都市インフラ、 ライフライン等	① 防災に必要な物資及び資材の備蓄等を推進 ② 市民への避難に関する情報提供と備蓄の啓発 ③ 災害時の復旧体制の構築
7-2 生物季節、伝統行事・ 地場産業等	① 植物の開花や紅葉などの生物季節の観測と市民への観測結果の情報提供
7-3 暑熱による生活への 影響等	① 緑化の推進、打ち水の推奨 ② クールビズ・ウォームビズ等のライフスタイルの改善

V 推進体制と進行管理

1 推進体制と進行管理

- 本市の地球温暖化対策は、市民・事業者・行政の協働体制を軸として、それぞれが主体的かつ一体的に取り組むこととします。



2 推進体制と進行管理

- 本計画の推進にあたって、計画全体の「策定」「実施」「評価」「見直し」のPDCAサイクルについては、計画期間7年間で1サイクルするスケジュールを設定します。
- 地球温暖化に関する社会情勢や技術革新等に柔軟に対応するため、計画に基づく進捗管理は各取組を「実行」し、単年度ごとに「点検」しながら、必要に応じて「改善」するサイクルで実施していきます。

■ アクションプラン全体のPDCA（計画期間内で1サイクル）

